



預かりボランティア規約



預かりボランティアさんと当会との関係…

預かり犬猫ちゃんは、当会（特定非営利活動法人日本アニマルケースワーカー協会）に所有者としての責任と権限があります。

ですので、日頃の状況の報告を定期的に行い、当会とコミュニケーションはマメに行い、何かあれば都度当会の判断を仰ぐことが必要となります。活動は全てが非営利であり、無償で活動するものとする。

🐾 預かりボランティアさんをお願いすること

🐱 飼育場所の確保

ご自宅内にて飼育いただくための場所の確保をお願いします。

先住犬猫ちゃんがいる場合は、必ずケージをご用意ください。お持ちでない場合には、レンタルが可能な場合もありますので、ご相談ください。

🐱 日常のお世話

食事や排泄物の処理など、基本的な日常のお世話をお願いします。

なお、お世話にかかるキャットフードやトイレ用品等の費用は、預かりボランティアさんにご負担をお願いしております。

🐱 動物病院への通院

体調不良で病院へ診察が必要となった場合には、事前に当会へご連絡いただいた上で、指定の動物病院へ連れて行ってください。

清算は後日こちらが行いますのでご安心ください。

それ以外の動物病院へ連れて行く場合は預かりボランティアさんの自費となります。

緊急で無い場合はこちらがお迎えに行き通院し、また連れて行きます。

🐱 定期的なご報告

預かり犬猫ちゃんの様子を定期的にご報告をお願いします。（毎週土曜日）

🐱 譲渡会への参加

預かり犬猫ちゃんが譲渡会に参加可能とこちらで判断した場合には、譲渡会当日に会場までのお届けとお迎えをお願いします。

🐾 預かりボランティアの条件

🐱 当会が手続きをしボランティア保険に1家庭1名のみ加入しますが、自宅内での事故には適応されません。怪我、事故、トラブルが発生した場合は当日中に当会へ連絡をし、ボランティア保険内での対応とする事に了承していただく。

🐱 当会が預かりボランティアさんのご自宅に訪問し環境を確認した上でお引渡しします。

🐱 身分証の確認をさせていただきます。

🐱 お申し込み可能なエリア

北九州市近郊の方がお申し込みいただけます。

緊急事態が生じた場合に当会のメンバーがかけつけられることができる範囲となりますので、場所によってはお断わりする場合があります。

🐱 住環境

ペット飼育が可能な物件にお住まいの場合に限ります。

住居内の脱走対策も講じられるよう、お願いいたします。

🐱 家族構成

特に条件はございません。

ただし、小さなお子様がいらっしゃる場合、事故の起きないようにお気をつけください。

🐱 飼育経験

犬猫の飼育経験があると望ましいですが、愛情をもってお世話いただける方であれば飼育経験がなくても大丈夫です。

ただし、お預かりする犬猫ちゃんを当会の方で選ばせていただく場合がございます。

🐱 先住犬猫さんがいる場合は適切な医療を済ませていること。尚、猫さんの場合はエイズ・白血病検査が必要となりますので検査時期等の詳細は打ち合わせをお願いします。